

平成23年6月27日

広島市議会議長

木 島 丘 様

提出者

広島市議会議員

山 田 春 男 若 林 新 三

平 木 典 道 沖 宗 正 明

今 田 良 治 山 本 誠

関 藤 雄 姿

原子力発電所の安全対策の確立及び放射線被ばくへの対応等に関する意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国家戦略担当大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
原発事故の収束及び再発防止担当大臣

} あて
(平成23年6月28日追加)

広島市議会議長名

原子力発電所の安全対策の確立及び放射線被ばくへの対応等に関する意見書案

3月11日の東日本大震災で発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、原子力発電に関する既存の安全対策や体制が不十分であることが明らかになりました。

国際原子力機関(IAEA)は、津波に対するリスク評価が過小であったこと、あらゆる自然災害のリスクに対する防備の必要性、最新情報などを反映した安全性評価の定期的な更新の必要性、原子力規制機関の独立性確保などを指摘しています。

地球温暖化対策や経済的な影響を考慮すると、今すぐに脱原発に切り替えることは容易ではなく、当面は、原子力発電設備の安全強化を図ることが優先されるべき課題です。また、安全対策は国民が安心できるようなものでなければなりません。

一方、長期的には再生可能エネルギーを最大限導入することが必要です。

また、今回の事故は現在も収束の兆しが見られず、放射線の影響が今なお続いている状況にあり、国民は大きな動搖と混乱の中に立たされています。現時点では、急性期の健康への影響は報告されていないものの、原子力発電所内の作業員や福島県民の方々が、今後長期間にわたり健康不安にさいなまれることのないよう、国家的な対応として適切な健康管理を行うことが重要であり、その実施にあたっては、広島・長崎において被爆者への支援等を通じて蓄積してきた経験を最大限活用する必要があります。

よって、国会及び政府におかれましては、原子力発電所の安全対策を確立するとともに、放射線被ばくへ適切に対応するため、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 自家発電設備や、太陽光・太陽熱等の自然エネルギー(再生可能エネルギー)を活用したシステムの導入拡大を図ること。
- 2 福島第一原子力発電所の事故を一刻も早く収束させること。
- 3 福島第一原子力発電所の事故原因を究明し、全国の原子力発電所の安全対策へ的確に反映させること。
- 4 地域住民の安全・安心を確保する原子力防災体制を整備し、情報公開を徹底すること。
- 5 広島・長崎における放射線被ばくの長期的な健康影響調査の結果を最大限活用し、必要に応じて適切な健康管理を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。